

津波警報等の伝達

テレビ、防災無線、防災メールなどで大津波警報、津波警報、津波注意報の発令を知ったときは、ご自身の避難を最優先にした上で、状況が許せば、ご家族が出漁中の場合には、電話、メールなどで出漁中のご家族に「警報等が発令されたこと」を連絡してください。

避難情報(出漁情報・上陸情報)の伝達

大津波警報、津波警報、津波注意報が発令された後、電話、メールなどで出漁中のご家族から次の連絡があった場合には、ご自身の避難を最優先にした上で、状況が許せば、漁協支店(連絡先:裏面記載)にその内容を連絡してください。

出漁情報

- ご家族の船の現在位置
- ご家族の船の避難予定の海域または港名

上陸情報

- ご家族の船が入港し、上陸した港名

ご家族の船の位置を連絡する場合には、裏面の海域ごとに記したアルファベットまたは海域名を用いてください。

グリッドマップ

(津波警報発令時の船位通報用グリッドマップ)

A (仙崎湾)、B (深川湾)、C (油谷湾)、
 D (青海島沿岸海域)、E (川尻沿岸海域)、F (角島沿岸海域)
 G (青海島沖合海域)、H (川尻沖合海域)、I (角島沖合海域)
 J (長門東方海域)、K (長門北方海域)、L (長門西方海域)

萩見島 

所属漁協の連絡窓口

K (ケイ)
長門北方海域

| |
|------|
| 電話番号 |
|------|

| |
|------|
| 電話番号 |
|------|

| |
|------|
| 電話番号 |
|------|

北緯34度40分

